



一時保育のしおり

一時保育室

～ちゅーりっぷ組～



〒201-0011

東京都狛江市西和泉 1 丁目5番1号

TEL : 042-483-4667

FAX : 042-489-8846

社会福祉法人かしのみ福祉会

多摩川保育園



一時保育（ちゅーりっぷ組）のご案内

1. 一時保育の目的

保育需要の多数化に伴い、一時保育事業を実施することにより、家庭における保育を支援し、児童福祉の増進を図ることを目的とします。

2. 対象児童

狛江市、または園周辺に在住の生後 6 ヶ月～小学校就学前までの児童

3. 利用要件

- (1) 保育者の就労、就学等により家庭での保育が断続的に困難な場合であること。
※原則週 3 日が限度です。
- (2) 保護者の疾病、入院、冠婚葬祭等社会的にやむを得ない理由により、緊急かつ一時的に家庭における保育が困難な場合であること。
※一回の理由につき、原則休日を除いた連続して 14 日以内が限度です。
- (3) 育児に伴う身体的・心理的負担を解消する等の特段の理由があること。
※原則一週間につき 1 日が限度です。

4. 利用日時

月～金曜日(土・日・祝日・年末年始を除く)の午前 9 時～午後 5 時まで

5. 定員等 6人 (生後 6 ヶ月～小学校就学前までの児童)

6. ご利用の流れ

- (1) 利用申請書の準備
申請書類は保育園に用意してありますので電話連絡(042-483-4667)の上、ご来園ください。一時保育に関するお問い合わせは平日 9:00～16:30 の間にお願いします。
- (2) 登録面接
面接日を予約し、必要書類をご持参のうえ、お子さんと一緒にご来園ください。
- (3) 承認通知
面接後、当園より電話連絡をし、「一時保育利用承認通知書」と「予約方法について」をお渡しします。
- (4) 予約
別表をご覧ください、ご予約ください。保育体制によりご希望通りの利用ができない場合もあります。
- (5) 利用

※別表(申し込み受け付け開始日)

	利用日	受付開始日
各月	1～15 日	前月の 16 日
	16～31 日	当月の 1 日
(例)6 月	11 日利用希望	5 月 16 日
(例)6 月	23 日利用希望	6 月 1 日

※受付開始日が土・日・祝日及び年末年始にあたる場合は、翌日以降最初の平日が受付開始日となります。

※キャンセルする場合は、速やかにご連絡ください。

7. 利用時間・利用料金(1 人 1 日) 0 歳は 1 日 4 時間以内

区分	利用時間	利用料金	
		狛江市在住	調布市在住
午前 9 時 ～午後 5 時	4 時間以内	1,500 円	2,500 円
	4 時間超～8 時間以内	3,000 円	5,000 円

※やむを得ず午後 5 時を過ぎた場合は、15 分ごとに 300 円を徴収します。

8. 支払方法 現金徴収

登園時に事務所で支払ってください。

お釣りのないようにご用意ください。

未納がある場合は、ご利用できなくなる場合があります。

9. その他

- 給食等はありません。お弁当、ミルクや離乳食、おやつ、飲み物などをお持ちください。
- 薬はお預かりできません。
- 持ち物など詳細は面接時にご説明いたします。
- 登録時の申請内容に変更が生じた場合は速やかにご連絡ください。
- できる限り徒歩又は自転車での通園をお願いします。お車の場合、園内駐車場の利用時間内は利用可能です。(平日:7:45～9:30、16:30～18:15)その他の時間帯は近くのコインパーキングをご利用ください。



アクセス



<狛江市より「幼児教育・保育無償化」についてお知らせ>

○幼児教育・保育の無償化の対象となる場合、事前に支給認定(保育の必要性の認定)の申請が必要です。

申請方法は、市HPをご確認ください。

無償化の対象となる場合は、一旦利用料をお支払いいただき、狛江市へ請求書を提出いただいた後に市より指定口座に振り込みをいたします(償還払い)

○生活保護受給世帯・前年度市民税非課税世帯・災害等特別な事情で保育料を支払うことが困難と認められて場合は、申請のうえ利用賞金が免除されます(詳細はご相談ください)